

平成27年3月2日（1）

開議 10時03分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

会議に先立ちまして、皆様に申し上げます。去る2月1日、宇島小学校の5年生の石橋美羽さんが遺体で発見されるという、痛ましい事件が発生しました。ここで、心から御冥福を祈り、黙とうを捧げたいと思いますので、皆様、御起立をお願いします。

（黙とう）

お直りください。御着席ください。御協力ありがとうございます。

今後は、また議会、執行部共々力を合せて、このような不幸な事件が起こらないように、精一杯頑張ることを、この場でお誓いしたいと思います。

それでは、ただいまの出席議員は、14名であります。

これより、平成27年第1回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、先の議会運営委員会で協議のとおり、本日から3月23日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、7番 岡本清靖議員、8番 榎本義憲議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成26年10月分から平成27年1月分の出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

また、平成26年の議長会その他の活動状況については、お手元に配付をしたとおりでございます。以上で、報告を終わります。

日程第4 平成26年議案第66号の撤回についてを議題といたします。

市長に、本案の撤回についての説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。議員各位におかれましては、市政進展及び公共福祉増進に御尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成26年11月25日、平成26年豊前市議会第5回定例会に提出いたしました議案第66号 指定管理者の指定につきまして、撤回いたしたく、その理由を御説明申し上げ

ます。

先般の定例会におきまして、豊前市観光施設の求菩提キャンプ場に係る指定管理者の指定について、議員各位の慎重かつ御丁寧な御審議により、継続審議としていただいております。これは、指定管理者に関する監査委員の指摘事項によるもので、管理方法が委託先における一括委託に当たり、管理協定又は国からの指導に抵触する、とのことであります。

その後、当該団体と協議を重ねてまいりましたが、最終的に管理方法の変更は不可能であるとの回答があり、辞退届が提出されましたので、豊前市議会会議規則第19条第1項の規定により、本議案につきまして、撤回いたしたく、議会の御承認をお願いするものがあります。以上です。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に産業建設委員会の開催を、お願いいたします。

休憩 10時08分

再開 10時23分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 議案の撤回について、産業建設委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。産業建設委員長。

○1番 黒江哲文君

それでは、皆さん、おはようございます。産業建設委員会の報告をいたします。

当委員会に付託された議案は、議案第66号 指定管理者の指定について、求菩提キャンプ場の撤回について、1件であります。

執行部より、当該団体と協議を重ねてまいりましたが、指定管理を受託するのが難しいという回答があった、という報告がありました。これを受け、委員会で慎重審議の結果、撤回について、全会一致で承認することに決しました。以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

それでは、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第5 議案の撤回についてを採決いたします。

議案に対する委員長報告は、承認であります。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩します。

休憩 10時26分

再開 10時44分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中の議会運営委員会での協議の報告を、委員長に求めます。議会運営委員長。

○6番 鎌田晃二君

議会運営委員会より報告をいたします。

市長より、議案第38号 指定管理者の指定についての追加提案がありました。

協議した結果、追加提案を承認いたしました。以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告のとおり、日程第6に議案第38号を追加することにいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、日程第6に議案第38号を追加することに決しました。

今定例会には、議会運営委員会から議案1件、市長から議案37件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

最初に、鎌田議会運営委員会委員長に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長。

○6番 鎌田晃二君

それでは、議案第1号 豊前市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備する必要があります。これが、この条例案を提出する理由であります。よろしく

お願いいたします。

○議長 磯永優二君

次に、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

本日ここに、平成27年第1回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私御多用のところ、御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本議会の開会に先立ちまして、このたびの事件により亡くなりました石橋美羽さんのご冥福をお祈りし、皆様とともに黙とうを捧げました。希望にあふれた尊い若い命が、あのような形で奪われてしまったことに対して、憤りを感じ得ずにいられません。市といたしましては、二度とこのような悲しい事件が起きないように、あらゆる団体に協力をいただきながら、防犯活動、きめの細かい見守り等により、子どもたちが安心して暮らせるまちづくり、教育環境の整備、心のケアなどに全力を捧げてまいります。

それでは、平成27年度施政方針及び議案の提案理由を申し上げます。

本議会は、平成27年度の市政運営の基本となる当初予算をはじめ、多くの重要案件について、御審議をお願いするものでありますが、議案の説明を申し上げる前に、今後の行政課題等市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方の御理解と一層の御協力を賜りたいと存じます。

一昨年、市民の皆様代表として、市政運営の舵取りを担わせていただくことになり、丸二年を迎えようとしています。この間、市勢の更なる発展と活性化、住民福祉の向上に全力を傾けてまいりましたが、引き続き市民の皆様とともに知恵を結集することにより、喜びを共有できる暮らしの安定向上に努めてまいり所存であります。

さて、国においては、本年2月3日、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感をもって対応することで、経済の好循環を確かなものにするとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを基本的考え方として取りまとめられた、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に基づく、平成26年度補正予算が成立いたしましたところであります。

国の方針は、この補正予算を含めた各施策を、迅速かつ着実に実行し、経済の好循環を確かなものにする、としています。同時に人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な人口集中是正対策として、地方創生を成し遂げるために、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決についても取り組んでいるところです。

国としては、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いある心豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材の確保、及び地域における魅力ある

多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることとしています。

地方創生とは、地方でひとをつくり、そのひとがしごとをつくり、まちをつくるという流れを確かなものにしていくということです。従来の方針の検証がおこなわれ、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、まち・ひと・しごと創生、政策5原則として、自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視を掲げています。

特に、地域性については、客観的データに基づき、実状分析や将来予測をおこない、地方版総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備することになります。今後、有識者を含めた会議等を設置し、論議をしていきたいと考えています。

御案内のとおり、本年は、築上郡内の九町村が合併して豊前市が誕生、市制施行され60周年という記念すべき年で、人間でいえば還暦の大きな節目となり、この間、多くの先人の皆様が守り育てていただいた豊前の里を、さらに発展させるために、議会や市民の皆様とともに協働、頑張っていく覚悟です。

まず、5月に市制施行60周年の記念行事として、これまで市政発展に御尽力いただいた方々に感謝の意を表すために、式典を計画しております。特に、御父上が本市出身で、日系の方で初めてアメリカの州知事に就任されたジョージ・リョウイチ・アリヨシ元ハワイ州知事をお迎えして、記念講演をしていただく予定にしております。

今年89歳となられるアリヨシ元州知事ですが、ぜひ豊前市の子どもたちに話しかけたい、との強い御希望もいただいております。おかげさまで、という自分史が日米両国語で出版されており、皆様の心にどのように響き、伝わるのか、楽しみにしております。

次に、本年度の主要な取り組みについて、申し上げます。

1点目は、医療・介護・福祉の分野での、きめ細かい行政サービスの取り組みについてであります。市長就任以来掲げてまいりました生涯現役社会づくりは、新年度から健康長寿のための施策として、補助事業を活用して在宅歯科訪問事業を実施する予定です。在宅の高齢者を対象とする事業ですが、ここから市民全体に広がるように努めます。

口腔ケアにより、歯を強く、口の中を清潔に保つことで食道や胃腸、気管や肺を病原菌から守り、さらに血液を汚さないことで疾病予防、健康増進につながることを期待しています。そのために、豊前築上歯科医師会・九州歯科大学と連携しながら、情報の整理、発信を市役所からおこなっていききたいと考えています。

そして生涯現役社会の実現に対応するため、本年4月より機構改革を予定しております。具体的には、介護と健康の部署を併せ持つ健康長寿推進課を新設して、更なる施策の展開を模索してまいります。

さらに、小学生から中学生までの通院について、一部負担金をいただきながら、医療費支援の拡充を新年度より実施してまいります。安心して子育てできる環境整備を、保育料

に続き、医療費についても、さらに進めてまいります。

併せて病気を早期発見、早期治療するために、健康マイレージ事業を継続し、ガン検診、歯科検診などの受診率向上を目指します。また、新年度より胃がん検診のオプションとして、胃がんリスク検査の補助をおこなう予定です。内容については、ヘリコクターピロリ菌の感染の有無を調べ、胃がんリスクを判定し、定期的に検査を受けていただくことで、早期発見につなげていきたいと考えています。

高齢者の皆様には、自宅にこもらず、地域社会で交流してもらえるように、これまでの事業に加え、歌唱を取り入れた健康法なども充実していければと考えています。

介護予防事業については、地域包括ケアシステムの構築を柱として、地域で安心して暮らせる仕組みづくりを目指し、市民の方を対象に、認知症予防や地域での支え合いの意義を説明することにより、理解を深めていただけるよう努めてまいります。

2点目は、教育についてであります。国の教育改革の中では、道徳を教科化することに向けて、教材を読むことを中心にした従来の型から脱却し、問題解決的な学習や体験的な学習の手法を取り入れ、児童・生徒が特定の見方に偏らず、多面的に考えられるようになることを目指します。豊前市といたしましても、国の動向を注視しながら、社会規範や問題解決能力を身に付けさせ、人生を他者とともに、より良く生きる人格を形成することを目指して取り組んでまいります。

新年度より、小学校において放課後支援事業として、子どもたちの課題解消や学習習慣の定着のため、個別指導や補充学習をおこない、学力向上を目指します。さらに障害をおもちの子どもや、その保護者に対して、早期から専門家による保育園等への巡回相談・教育相談会の開催、学校見学等を実施し、きめ細やかな対応ができるよう支援体制の構築を図ります。

また新年度は、市制施行60周年記念事業として、被災地に小・中学生を派遣して、個々の目や耳で被災地の現状を体験してもらい、防災意識の高揚・次代のまちづくりに役立てていただきたいと考えています。そして児童・生徒の読書ばなれに歯止めをかけるため、読書リーダー養成講座を継続実施し、各学校と市立図書館との連携を図ることで、読書好きの子どもたちの育成に努めてまいります。

環境整備につきましては、角田小学校・三毛門小学校・角田中学校・千束中学校において、体育館の天井等の改修工事をおこない、国が進める非構造部材の耐震対策と長寿命化を図り、防災対策をおこなってまいります。

文化芸術につきましては、求菩提山の史跡整備において、引き続き用地の公有化を推進し、貴重な文化財の保護・保存に努め、埋蔵文化財センターを活用しながら、市内外に情報発信していきたいと考えています。

3点目は、産業の振興についてであります。いよいよ、我が豊前市にも念願のインター

チェンジが供用開始となりました。昨日、雨の中で、オープニングのセレモニーがあったばかりであります。本市にとりまして、福岡都市圏が1時間余、さらに別府までが40分余、宮崎までが3時間半余となり、この広域交通圏にどのように対応していくかが大きな課題となります。

そのためには、今まで本市にお越しいただけなかった地域の皆さんにも、魅力ある豊前海を見て、海の幸を味わい、豊前の海を学んでいただく六次産業化・水産振興施設の建設が急務であり、新年度内の完成を目指すとともに、地域おこし協力隊事業を活用して、施設の運営・企画・情報発信等をおこない、臨海部の活性化に努めてまいります。

さらに八屋漁港先の海では、実証実験をおこなっております石炭灰を固めたハイビーズによる海の環境浄化事業について、新たな技術で海の環境を浄化し、生産力を高めていくことが検証されれば、海に暮らす皆さんの生活と漁場環境を向上させる等、更なる可能性を追求してまいります。

一方、山間部では、昨年11月、森林セラピー基地がグランドオープンいたしました。本市では、これまで都市部の方を受け入れるために、お客様の心と体のリフレッシュのお手伝いをする、森の案内人、地元産の新鮮な食材を使った森林セラピー弁当の製作、森林空間とともにリラックス効果を高める様々な体験プログラム等に取り組んでまいりました。

特に、森林セラピーは、都市環境で受けるストレスを癒してくれることが科学的に実証されていますので、農村民泊での交流、セラピーガイドの皆さんが語る森の環境とウォーキングなどを楽しんでいただき、これらをうまく組み合わせて、お客様の緊張や疲労を和らげ、心身ともに健康になるよう、活気を取り戻すためのお手伝いをしていきたいと考えています。

商業につきましては、国の緊急経済対策を活用したプレミアム商品券の発行支援や、ふるさと名物商品事業などを充実させ、取り組みを拡大しながら、消費喚起をおこない、商業の活性化を図ってまいります。

4点目は、人口減少に歯止めをかける対策についてであります。今までの増やすという目標に加え、これ以上減らさない維持、来訪客など交流人口の増に努めます。また電子メールで情報発信をおこなう在外市民の方の増加を図ります。本市の四季折々の情報や伝統行事を送信することにより、豊前市を応援・支援していただけるのではないかと考えています。

さらにUJIターンの住民だけでなく、海外からのお客様を含め、長期に安価で滞在できるロングステイのまちを目指し、観光展開の拠点となる組織の設立や、これまで以上に空き家バンク事業などに取り組んでまいりたいと思っています。

また、県と連携し、県内で働きながら一定期間居住し、地域の魅力や住みやすさ等を体験していただき、広く県外に発信することで、全国から多くの定住者を呼び込み、移住へ

と結びつけるトライアルワーキングステイ事業についても取り組んでまいります。

安全・安心なまちづくりについては、新年度において、地域防災計画の見直しを予定しております。内容は、津波対策・災害対策基本法改正に伴う見直しや、防災マップの充実をおこない、市民の皆様の生命と財産を守るための災害対策の更なる強化を図ります。

今後も地震や津波を想定した防災訓練を継続して実施し、いつ、どこでも災害が起こりえるという認識のもと、市民の方々の防災意識の高揚に努めてまいります。

環境については、市民一人ひとりの環境意識を育てながら、日常的なゴミの減量化やリサイクルの推進等、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に積極的に取り組んでまいります。

市バス事業においては、低床バスの導入を予定しています。今後の更新については、低床化をめざし、小型車両については、電動補助ステップを装備し、子どもや高齢者の生活の手段であることに配慮するとともに、乗降客の増加につなげたいと考えています。また乗り込み調査・市民アンケート・デマンドバス等の検討をおこない、地域公共交通網形成計画を策定し、地域公共交通の見直しの論議をおこなう予定にしています。

本市は発足当時の人口からみれば1万人以上減少しましたが、様々な人口を増やす・維持する対策を講じながら、活力あるまちづくりに挑んでいきたいと思っております。

以上、市政運営に関する私の所信、並びに主要施策の概要について申し上げましたが、今年は穏やかでありながら芯の強い羊の年であり、豊前市も羊にあやかり、しっかりとした足取りで、この一年を進んでまいりますので、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、議案の順序により、提案理由を御説明申し上げます。

議案第2号は、豊前市功労者表彰条例の一部改正についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行及び本市の国際交流事業において、特に貢献のあった外国人等を表彰することに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第3号は、豊前市事務分掌条例の一部改正についてであります。生涯現役社会・健康長寿社会づくり推進のための組織を新たに設置するため、関係規定を整備するものであります。

議案第4号は、豊前市行政手続条例の一部改正についてであります。行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第5号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行及び平成26年度人事院勧告による諸手当の見直し等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第6号は、豊前市保育所条例の一部改正についてであります。子ども・子育て支援

法の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第7号は、豊前市企業立地促進条例の一部改正についてであります。更なる企業立地を促進し、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、関係規定を整備するものであります。

議案第8号は、豊前市畑冷泉観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。畑冷泉館及び冷泉茶屋について、指定管理者における施設運営の安定化を図るため、関係規定を整備するものであります。

議案第9号は、豊前市道路占用料徴収条例の一部改正についてであります。道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額の見直しをおこなうものであります。

議案第10号は、豊前市下水道条例の一部改正についてであります。下水道法施行令の一部改正に伴い、公共下水道に排除されるカドミウム及びその化合物に係る排水基準を強化するものであります。

議案第11号は、豊前市立小中学校設置条例の一部改正についてであります。学校教育法の一部改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第12号は、豊前市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の廃止についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、豊前市教育委員会教育長の給与等に関する条例を廃止するものであります。

議案第13号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、4条例について、関係規定を整備するものであります。

議案第14号は、豊前市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第15号は、豊前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用者負担金条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第16号は、豊前市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例の制定についてであります。文化的景観保護事業（国庫補助事業）の事業申請に当たり、受益者負担となる分担金の率等に関する規定を整備するものであります。

議案第17号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第18号は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第1項の規定に

基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第19号及び議案第20号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市山村振興施設の総合交流促進施設及び豊前市老人福祉センターについて、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第21号は、辺地総合計画の変更についてであります。地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第22号は、豊前市子ども・子育て支援事業計画の策定についてであります。豊前市における子どもの最善の利益の確保及び子育て支援の充実を図るため、豊前市子ども・子育て支援事業計画を策定するについて、豊前市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第7号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第23号は、平成26年度豊前市一般会計補正予算第5号であります。

今回の補正につきましては、国の平成26年度補正予算に対応するもの及び本年度決算見込みによる補正等について、所要の措置をいたしたところであります。このことによる補正額は、7595万5000円で、補正後の予算総額は、119億7216万5000円であります。

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

1款議会費は、特別旅費139万円を減額補正するものであります。

2款総務費は、1543万1000円の補正であります。その主なものは、総合戦略策定事業1002万2000円、基金積立金832万3000円を補正し、農業委員会委員選挙591万1000円を減額するものであります。

3款民生費は、1億2083万2000円の補正であります。その主なものは、児童措置費8157万9000円、乳幼児・こども医療費3842万9000円を補正し、生活保護扶助費、3200万円を減額するものであります。

4款衛生費は、合併処理浄化槽設置事業、446万8000円を減額補正するものであります。

6款農林水産業費は、658万9000円の減額補正であります。その主なものは、力強い水田農業確立事業301万6000円、漁港海岸事業負担金136万4000円を補正し、林業振興事業526万9000円を減額するものであります。

7款商工費は、3401万円の補正であります。その主なものは、プレミアム商品券発行事業2000万円、ふるさと名物商品事業1200万円であります。

8 款土木費は、8 1 5 5 万円の減額補正であります。内容につきましては、道路新設改良事業 2 8 5 5 万円、上町～沓川池線街路事業 5 3 0 0 万円を減額するものであります。

1 0 款教育費は、8 0 5 万 6 0 0 0 円の補正であります。その主なものは、幼稚園就園奨励費補助金 1 2 7 万 9 0 0 0 円、総合文化施設整備基金積立金 1 0 0 0 万 7 0 0 0 円を補正し、東九州自動車道関連発掘調査事業 4 0 0 万 7 0 0 0 円を減額するものであります。

1 1 款災害復旧費は、単独災害復旧事業 2 6 0 万 5 0 0 0 円を補正するものであります。

1 2 款公債費は、長期債償還利子等 1 0 9 8 万 2 0 0 0 円を減額補正するものであります。

この補正予算の財源は、国の補正予算に伴う国庫補助金、市債のほか、一般財源として市税、地方交付税等を、それぞれ歳入見込みにより措置いたしたところであります。

次に、特別会計について、申し上げます。

議案第 2 4 号は、平成 2 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号であります。補正額は 1 8 8 6 万 2 0 0 0 円で、療養給付費国庫負担金返還金によるものであります。

議案第 2 5 号は、平成 2 6 年度豊前市バス事業特別会計補正予算第 1 号であります。補正額は 8 0 万円で、修繕料の増によるものであります。

議案第 2 6 号は、平成 2 6 年度豊前市工業用地造成事業特別会計補正予算第 1 号であります。主に小石原工業団地造成事業に係る用地交渉の難航及び発掘調査による造成事業遅延に伴い、2 億 4 0 0 0 万円を減額し、用地費及び発掘調査事業等を繰越明許費として翌年度へ繰り越すものであります。

議案第 2 7 号は、平成 2 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計補正予算第 1 号であります。平成 2 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額について、収入では、営業外収益の長期前受金戻入を 7 4 1 万 2 0 0 0 円増額し、支出では、営業費用の減価償却費を 8 7 4 万 1 0 0 0 円増額するものであります。

議案第 2 8 号は、平成 2 7 年度豊前市一般会計予算であります。その概要について、御説明申し上げます。

平成 2 7 年度の予算編成は、国の動向、経済対策等を踏まえ、市の重点施策を推進していく一方、財政の健全化に努めました。歳入においては、一般財源をほぼ前年度並に確保するとともに、歳出につきましては、東九州自動車道の開通を見据えた事業、福祉・教育の充実など重点課題に対応しながら、市民サービスの安定的な提供に努めたところであります。

投資的経費につきましては、上町～沓川池線街路事業、小・中学校体育館天井等改修事業、道路新設改良事業などを措置いたしたところであります。

このことによる一般会計予算の総額は、117億5970万円で、対前年度1億6870万円、1.5%の増となっております。

この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として市税、地方交付税などを予算措置いたしたところであります。

次に、特別会計について、御説明申し上げます。

議案第29号は、平成27年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。予算額は42億8649万5000円で、対前年度、3億154万2000円、7.6%の増で、これは、保険財政共同安定化事業拠出金の増であります。

議案第30号は、平成27年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。予算額は4億6501万7000円で、対前年度、1535万9000円、3.4%の増で、これは、後期高齢者医療広域連合納付金の増であります。

議案第31号は、平成27年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。予算額は70万円で、対前年度、4000円、0.6%の減で、これは事務費の減であります。

議案第32号は、平成27年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は、880万円で、対前年度、20万円、2.3%の増で、これは一般会計繰出金の増であります。

議案第33号は、平成27年度豊前市バス事業特別会計予算であります。予算額は、5750万5000円で、対前年度、2122万3000円、58.5%の増で、これはバスの購入による事業費の増であります。

議案第34号は、平成27年度豊前市工業用地造成事業特別会計であります。予算額は2億7573万6000円で、対前年度、2億9741万5000円、51.9%の減で、これは用地購入費及び補償費の減によるものであります。

議案第35号は、平成27年度豊前市水道事業会計予算であります。

当年度の業務予定量は、給水件数7373件、年間総給水量178万5000立方メートル、1日平均給水量4877立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益5億9801万8000円で、その主なものは営業収益4億8228万7000円であります。

支出の費用は、5億8054万7000円で、その主なものは、営業費用5億5304万5000円を予定しており、収支の差は1747万1000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入1億1780万1000円で、その主なものは、企業債4430万円を見込んでおります。

支出につきましては、1億9411万1000円で、その主なものは、建設改良費8140万8000円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額7631万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第36号は、平成27年度豊前市下水道事業特別会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、公共下水道事業について、水洗化戸数3416戸、年間汚水処理水量78万9156立方メートル、1日平均処理水量は、2156立方メートル、主要な建設改良費は、管渠建設費1億5535万1000円、処理場整備費2000万円、農業集落排水施設事業について、水洗化戸数183戸、年間汚水処理水量5万8159立方メートル、1日平均処理水量159立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益4億6315万9000円で、その主なものは、営業外収益3億1041万1000円であります。

支出の費用は、5億4175万2000円で、その主なものは、営業費用4億5362万6000円を予定しております。収支の差は、マイナス7859万3000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入1億6418万2000円で、その主なものは、企業債1億850万円を見込んでおります。支出につきましては、3億7712万4000円で、その主なものは、企業債償還金1億9698万7000円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額、2億1294万2000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第37号は、平成27年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量23万100立方メートル、1日最大給水量1800立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益2785万1000円で、その主なものは、営業外収益1666万8000円であります。

支出の費用は、2901万8000円で、その主なものは、営業費用2679万3000円を予定しており、収支の差は、マイナス116万7000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入支出同額で447万5000円を予定しております。

最後に、先程、議案の撤回を御承認いただき、追加提案をいたしました、議案第38号指定管理者の指定についてであります。

豊前市観光施設の求菩提キャンプ場について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について、御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位におかれましては、慎重に御審議の上、す

みやかに御議決くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

日程第7 議案に対する質疑及び議案の委員会付託をおこないます。
議案第2号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に総務委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩します。

休憩 11時29分

再開 11時56分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8 議案第2号を議題といたします。

委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。総務委員長。

○9番 尾澤満治君

総務委員会より報告をします。先程、総務委員会を開きまして、議案第2号 豊前市功労者表彰条例の一部改正について、審議をおこないました。

地方教育行政の組織改正により、また国際交流事業において、特に貢献のあった外国人等を表彰する条例を追加する改正です。

慎重審議の結果、全員賛成で可決しました。以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

委員長報告が終わりましたので、ただいまより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第8 議案第2号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了しました。

一般質問は、3月9日から11日までの3日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問3日目におこないます。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会します。お疲れでした。

散会 11時59分